

令和4年度 第2回伊予市環境審議会 会議録

日 時 令和5年1月24日（火） 10時から12時

場 所 伊予市庁舎5階 委員会室

出席委員 治多 伸介、山田 智香子、香西 恵子、藤岡 政晴、對尾 眞也、
篠崎 博志、小野 二三男、小笠原 良雄、大本 孝志、小泉 正博

事務局 産業建設部長 三谷 陽紀
環境政策課 久保 貴比古、向井 英樹、上岡 悟史、堀端 公美子、
エヌエス環境株式会社 稲葉 岳志

傍聴者 なし

1 開会

会議の成立を確認した。

2 議事

(1) 審議の手順について

①審議の手順について

②計画の全体像

本審議会における、審議の手順について説明を行った。

また、審議を行う前に、計画の全体像について説明を行った。

(2) 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について (会長)

早速、事務局から説明のあった手順で審議を進めていきたい。

では、環境目標1について審議を行う。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

環境目標1「自然環境が持続可能な利用で守られるまち」について説明させていただく。

この目標は、水辺環境、樹林環境、及び生物多様性等についてまとめたものになる。

施策の方向性①を「豊かな緑と安らぎの水辺環境の保全・創造」とし、具体的な施策として、森林や河川、海など自然環境の保全を掲げている。主に豊かな緑、水辺に恵まれた自然環境、それらの保全を図っていくという内容になる。

市の取組として、森林や河川・海などの水辺環境の動植物の生息・生育環境の適正な維持管理の推進など、市民・市民団体の取組として、自然環境保全活動への参加など、事業者の取組として、開発する際に周辺環境を考慮した生態系の保全への配慮などを記載して

いる。

次の具体的な施策として、里地里山の積極的な管理を掲げている。市の取組として、里地里山の生物多様性の価値について市民等へ周知することなど、市民・市民団体の取組として、市民・市民団体が里地里山等の管理に参加することなど、事業者の取組として、所有地や企業林などを積極的に保全することなどを記載している。

次の具体的な施策として、農水産業との共存を掲げている。市の取組として、産直市の開催、地産地消の情報提供や食農教育の推進など地産地消の取組推進など、市民・市民団体の取組として、食の安全に関する知識の習得など、事業者の取組として、農薬の適正管理に努め、安全な農産物を市民に提供するなどを記載している。

続いて、施策の方向性②を「生物多様性の持続可能な利用」とし、具体的な施策として、外来生物防除、野生動物との共生を図っていくという内容になる。

具体的な施策として、外来生物防除、野生動物との共生を掲げている。市の取組として、特定外来生物の防除推進、情報発信と新たな外来生物の情報収集推進など、市民・市民団体の取組として、特定外来生物の早期発見に協力など、事業者の取組として特定外来生物の販売等は行わないとともに、新たな外来生物を含めた意図せぬ持ち込みに留意することなどを記載している。

次の具体的な施策として、多様な生態系の保全を掲げている。市の取組として、市民が生態系を観察する機会を提供するため、自然観察会の開催など、市民・市民団体の取組として生態系の状況を観察する自然観察会に積極的に参加するなど、事業者の取組として、生態系の状況を観察する自然観察会の開催を積極的に支援、参加などを記載している。

次の具体的な施策として、生物多様性に関する普及啓発を掲げている。市の取組として、生物多様性関連の観察会・イベント等の実施、支援など、市民・市民団体の取組として、身近な自然にある生物などの生態について知識習得、事業者の取組として生物多様性について学ぶ市民や学生向けの教育プログラムの提供などを記載している。

なお、管理指標として、年間間伐面積、市民・事業者との協働による里地里山管理実施箇所、遊休農地面積、生物多様性関連のイベントの開催回数を設定した。

以上、環境目標1についての説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(会長)

管理指標について伺いたい。案で示された管理指標について、●で表記され、具体的な数値が入っていないが、今後、どこかのタイミングで記載されることになるのか。もう1つは、この管理指標が、具体的なアクションを必ずしもすべてカバーできていないように思う。この管理指標で十分かどうかという議論も必要ではないか。その議論はどこで行うか、それがはっきりすると、本日の議論のフォーカスがはっきりすると思う。

(事務局)

本日、示している管理指標は現段階での案として考えていただきたい。とりあえずという言葉は適切ではないが、一般的な管理指標を記載している。現在、本審議会と並行して、

庁内で素案の確認作業を行っており、施策を進める上で、適切な指標設定を依頼しているところである。ゆえに、御指摘のとおり漏れがあるものになっている。これについては、本日の御意見も参考としながら、行政サイドで適切なものを設定したいと考えているので御理解いただきたい。

(会長)

承知した。現在、作業中ということで理解したが、設定後は、我々にも開示されるのか。

(事務局)

とりまとめた結果は、郵送等で委員の皆様にお示ししたいと考えている。

(会長)

そういうことなら、ぜひ、委員各位も忌憚のない発言をしていただきたいと思う。市に対して、こんなことができるのではないかと、皆さんの立場から協力できること、それらに捉われなくても結構なので、御自由に発言をお願いしたい。

(副会長)

具体的な施策、森林や河川、海など自然環境の保全について、伊予市にある河川は2級河川であり、基本的には県の管理になっている。現状を見ると、ヨシが茂り、土砂が溜まるなど、管理が行き届いていないように思う。この中で、市として環境的な維持管理を推進するといっても県との関係や予算措置等で課題があるのではないかとこのところが1点と、農水産業との共存、市の取組における、化学肥料、農薬の利用を削減しとあるが、御存知のとおり、国は2050年までに農地全体の25%、100万ヘクタールを遊休農地にするという方向性を出している。しかし、現状では具体策はまったく検討されていないというのが実態です。そのあたりとの整合性についてが2点目、最後に管理指標について、遊休農地面積という表現があるが、遊休農地というのは農地法で定める定義である。農業センサスや他の調査では、耕作放棄地あるいは荒廃農地という区分もある。ここでいう遊休農地とはどれを指すのか、以上3点について質問したい。

(事務局)

まず1点目、県との関係性を含めた河川の管理については、御心配していただいているとおりに思う。この場では、具体的な回答ができずに恐縮であるが、所管課には頂戴した御意見を伝えさせていただく。国の推進する遊休農地に関しても同様である。関係課に伝え、精査したい。成果指標の表現についても、関係課と調整し、計画に適切に反映できるよう取り組みたい。この場で回答できず、心苦しいが、御理解いただきたい。

(会長)

この場で回答ができずとも、市としては御意見を受け止め反映していくという姿勢であると理解していいか。

(事務局)

御理解のとおりである。

(委員)

先程、副会長が指摘した河川の状況について、私もそのとおりだと、強く同意するものである。中山地域では、河川のほとんどが肱川、大洲方面へ流れている。河川の整備に係

る計画は地元にはまったく知らされていないように思う。出来上がってから、なんだこれは、ということがほとんどである。自然環境整備に本腰を入れて実施するのであれば、自然保護も含め親水公園、生物の多様性を含め、そのあたりを考慮した開発、公共工事に、市から県へ意見が出せる方向にならないかと思う。

(事務局)

御指摘のとおりだと考えている。今回の環境基本計画は本市が初めて策定する計画になり、完成すれば、当然、市内外に公表されるものである。関係部署等には、本市の姿勢を示すものであり、計画に配慮し、事業推進を行うよう伝えていくことができると考えており、その点御理解を賜りたい。

(委員)

計画ができればということではなく、現実的に起こっていることである。それを踏まえ、県の方針がどうなっているかが知りたい。

(事務局)

頂戴した御意見は、県にも働きかけるきっかけになると思っている。肱川水系の会合でも伝えていきたいと思う。委員各位の御意見を反映することで、将来的に事業実施の際に活用できる交付金につながることも考えられるので、貴重な御意見として取り扱いたい。

(会長)

国や県、周辺自治体などと連携し、生態系の保全に努めるという市の立場を示していて、御意見に係るところは計画を実行する中で対応していくという方向性であると理解しているか。

(事務局)

御理解のとおりである。

(会長)

ただ、先程の御意見では、計画は立てているが、今の問題をどうするかというところが1点と、情報という部分。私は立場上、ある程度の情報は持ち合わせているが、市民の方々は知らないところも多い。それは、発信していないというか発信力が弱いというのは事実である。行政も一生懸命に取り組んでいるのに、発信力が弱いような気がする。これからの時代、社会には環境もしかるべきだが、いかに住民とコミュニケーションをとるというか、正確な情報をうまく発信していくかというところが重要になると思う。

(事務局)

情報発信は行政にとって重要な部分だと考えている。貴重な御意見であり、そこが行き届いていないという御指摘であると認識している。環境担当としては、河川整備について詳細な回答はできないが、御意見を反映できるよう担当部署へ伝えさせていただく。

(会長)

続いて、環境目標2について審議を行う。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

環境目標2「住み続けたいくなる快適な生活環境が守られるまち」について説明させていただく。この目標は、大気、水質といった生活環境に関する施策、あわせて観光、史跡文

化に関する施策を取りまとめている。

施策の方向性①を「安心・安全な環境づくりの推進」とし、具体的な施策として、大気質、水質、騒音・振動等の監視を掲げている。これに関する市の取組として、環境への影響が懸念される項目について、定期的な測定・監視を継続し、環境基準の順守に努めることなど、市民・市民団体の取組として、近隣で環境影響等を感じる異常がある場合に関係機関へ情報提供する、事業者の取組として、環境関係法令を遵守し、影響の回避、低減を記載している。

次の具体的な施策として、河川・海の水質保全を掲げている。これに関する市の取組として、排水の適正管理について事業所への立入検査などにより、監視及び指導を推進するなど、市民・市民団体の取組として、河川や水路の汚濁の原因となるごみや廃油などを流さず適正に処理するなど、事業者の取組として、工場や事業所からの排水を適正に処理するなどを記載している。

続いて、施策の方向性②を「持続可能な魅力ある環境資源の活用」とし、具体的な施策として、ワーケーション等の推進を掲げている。これに関する市の取組として、本市の環境のよさを発信し、住みたい環境であることをアピールすることなど、市民・市民団体の取組として、SNS などを通じて、本市の環境のよさを発信し、住みたい環境のアピール、事業者の取組として、ワーケーションを希望する取引先等の情報を市に提供するなどを掲載している。

次の具体的な施策として、持続可能な観光の推進を掲げている。これに関する市の取組として、エコツーリズムの誘致を積極的にアピールするとともに、地元観光業者と協力して持続可能な観光のモデルづくりの推進、市民・市民団体の取組として、エコツーリズムの地域観光ガイド等として積極的に関わり、持続可能な観光モデルの発信に協力、事業者の取組として、観光業に限らず、地産地消の食糧供給から廃棄まで、事業活動のライフサイクルで持続可能な観光のモデルづくりに協力などを掲載している。

続いて、施策の方向性③を「魅力ある町並み景観の保全」とし、具体的な施策として、史跡文化財の保全を掲げている。これに関する市の取組として、登録史跡文化財等については周辺環境と調和した整備・維持管理に努めるなど、市民・市民団体の取組として、登録史跡文化財などの保全に協力するなど、事業者の取組として、登録史跡文化財などの保全に協力するなどを記載している。

次の具体的施策として、豊かな景観形成と緑化の推進を掲げている。これに関する市の取組として、「伊予市景観計画」に基づき、景観形成を進めていくとともに、将来景観計画区域の指定について検討していくなど、市民・市民団体の取組として、公園緑地や景観計画区域の指定や整備、維持管理に協力するなど、事業者の取組として、公園緑地や景観計画区域の指定や整備、維持管理に協力するなどを記載している。

なお、管理指標として、海域の水質（COD）についてすべての地点で環境基準達成、年間の公害等に関する苦情件数、汚水処理人口普及率、グリーン・ツーリズム、ブルーツーリズムの利用者数、ワーケーション、二地域居住の利用者数を設定した。

以上、環境目標2についての説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(委員)

河川の水質検査等を実施していると思うが、現状として、その結果が良くなっているのか、悪くなっているのか。あるいは横ばいなのか。そういう情報が住民に全く伝わってこない。海水もそうだと思う。それは、きちんと周知しないと市民の意識も上がってこないと思う。伊予市の環境の状況を何らかの方法で周知することをぜひ検討してもらいたい。

(事務局)

御指摘のとおりである。確かに検査はしっかり実施しているが、みなさんの目に見える形で公表されているかということ必ずしもそうではない。御意見のとおり、伊予市を大切に思う気持ちを培っていくには重要なところですので、公表の手法を含め検討をさせていただきたい。

(会長)

先程も発言したが、情報発信や市民とのコミュニケーションについては、無理のない範囲ということになると思うが、本計画に反映してもらいたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

続いて、環境目標3について審議を行う。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

環境目標3「地球にやさしい暮らし方が続けられるまち」について説明させていただく。この目標では、地球温暖化対策実行計画と連動する施策や適正な廃棄物処理に関する施策などを取りまとめている。

施策の方向性①を「再生可能エネルギーの創出」とし、具体的な施策として、市域への再生可能エネルギーの導入推進を掲げている。これに関する市の取組として、太陽光発電の普及推進など、市民・市民団体の取組として、自宅への再生可能エネルギーの導入検討、事業者の取組として、事業所等への再生可能エネルギーの導入検討などを記載している。

次の具体的施策として、エネルギーの地産地消を掲げている。これに関する市の取組として、庁舎等の公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の導入など、市民・市民団体の取組として、自宅への再生可能エネルギーの導入検討など、事業者の取組として、事業所等への再生可能エネルギーの導入検討などを記載している。

続いて、施策の方向性②を「省エネルギー対策の推進」とし、具体的な施策として、建物・住宅における ZEB・ZEH の普及推進を掲げている。これに関する市の取組として、公共施設に省エネルギー設備の率先導入など、市民・市民団体の取組として、必要なとき以外は照明や家電などの電源を切り、省エネ行動を実践など、事業者の取組として、照明や空調等の設備は必要なときのみ使用するなどを記載している。

次の具体的施策として、産業部門における省エネ行動の推進を掲げている。これに関する市の取組として、事業所における省エネ設備の導入推進など、事業者の取組とし

て、省エネ設備の導入及び活用を記載している。

続いて、施策の方向性③を「低炭素まちづくりの推進」とし、具体的な施策として、運輸部門のカーボンニュートラル化推進を掲げている。これに関する市の取組として、次世代自動車等の導入推進など、市民・市民団体の取組として、マイカー買い替え時に、次世代自動車の購入検討など、事業者の取組として、社用車の買い替え時に、次世代自動車の購入検討などを記載している。

次の具体的施策として、効率的なまちづくりの推進を掲げている。これに関する市の取組として、コンパクトなまちづくりに向けた検討推進など、市民・市民団体の取組として、公共交通機関や自転車、徒歩などの環境にやさしい移動手段の積極的な選択、事業者の取組として、通勤には公共交通機関や自転車、徒歩などの環境にやさしい移動手段の積極的な選択などを記載している。

続いて、施策の方向性④を「循環型社会形成の推進」とし、具体的な施策として、循環型社会の構築を掲げている。これに関する市の取組として、食品ロスの削減などごみの発生・排出抑制の推進など、市民・市民団体の取組として、「3010運動」を実践し、宴会時の食べ残し削減などを記載している。

次の具体的施策として、廃棄物の適正処理の推進を掲げている。これに関する市の取組として、不法投棄や不適正処理について、パトロール等を行い、早期発見、対処するなど、市民・市民団体の取組として、廃棄物に関する講座や学習活動への参加など、事業者の取組として、廃棄物に関する研修会や勉強会の開催による普及啓発などを記載している。

続いて、施策の方向性⑤を「気候変動への適応策」とし、具体的な施策として、気候変動への適応策の検討を掲げている。これに関する市の取組として、農水産業への影響について、事業者を支援するとともに、防災空間としての機能を発揮するための整備推進など、市民・市民団体の取組として、気候変動による影響やリスクについて正しい情報を収集し、自分のこととして把握するなど、事業者の取組として、気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての「適応策」を検討するなどを記載している。

なお、管理指標として、市域の温室効果ガス排出量、市域のエネルギー消費量、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量、公用車の次世代自動車導入台数割合、市民一人1日当たりのごみ排出量、ごみのリサイクル率、自主防災組織の数を設定した。

以上、環境目標3についての説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(委員)

循環型社会形成の推進について、循環という言葉の割に、何を循環するのかというところがはっきりしない。リサイクル率にしても、何ををもってリサイクル率というのかという部分が見えてこないように思う。また、食品ロスや食べ残しの削減と記載されているが、削減しても、どうしてもロスは出てくる。そのロスをどうするか。それは循環させたいのか、循環というものをどこまでやるかという部分が身近なこととして捉えづらい。他の施策とも繋がる部分もあると思っており、例えば、食べ残し、農業、堆肥化、どこまで行く

ことが循環ということになるのか、このあたりが分かりにくいと感じた。

(事務局)

御指摘いただいたとおり、循環型社会を目指し、すべての自治体が取り組んでいるところであるが、なかなか、結果として循環に結びついていない実態がある。本市のリサイクル率は20%に満たないが、これは、処理したごみ量に占める再資源化したごみ量の割合である。いわゆる資源ごみとして分別収集している、びんや缶、プラや紙といったものになる。収集ごみの大部分は燃えるごみで、焼却処理しているが、御指摘いただいたとおり、生ごみの堆肥化といった部分と、食品ロスを減らすことによって、リサイクル率は向上することになる。それらを踏まえ、循環が見えてこないという御指摘について、本計画の記載の手法に反映できるよう見直したいと考えている。

(会長)

委員御指摘のとおりだと思う。文章の書きぶりを少し修正する余地はあると考える。このままの書きぶりであると、いかにも他の項目とのリンクが切れているように見える。そのようなつもりはないと思うが、うまく工夫されたい。これらをうまく進めることで、素晴らしい計画になるのではないかと検討をお願いしたい。

(副会長)

管理指標にある自主防災組織の数だが、現行65団体で目標が現状以上と、表現が抽象的である。現在の状況が適正でないなら、増やす方向であるとみることができ、適正であるなら増やす必要がない。となると、現在の状況が適正でないということなのか。また、③低炭素まちづくりの推進、具体的な施策「効率的なまちづくりの推進」における市の取組のコンパクトなまちづくりとあるが、コンパクトなまちづくりについて、事務局としてはどう考えているか。

(事務局)

管理指標にある自主防災組織の数についての御指摘だが、本市の状況を加味せず、一般的な指標として記載している。そのため、この指標の設定が妥当かどうか、所管する危機管理課の確認がとれていない状況である。決して、現在の数が足りていないという判断ではない。設定に関しては、今後、調整をさせていただくことで、御理解いただきたい。

コンパクトなまちづくりについては、コンパクトシティの構想があり、住まいや公共インフラの集約を行い、市街地と周辺地域をつなぐ機能を持たせ、効率的なまちづくりを進めるものである。

(副会長)

この文章ではイメージしにくい。例えば、必要なものを中心部に集約したとすると、限界集落となった集落と中心部をどのように繋いでいくかということを示す必要もあるのではないかと。集約して便利にするということではなく、集落をいかにして残していくかということが大事になってくると思う。どれくらいの住民、戸数があれば維持できるのかというようなところも必要かと思う。これらを具体的に理解できるように、今後、整理していただきたいと思う。

(事務局)

担当部署に伝え、進めていく。

(会長)

その他ないか。

(委員)

2点ある。1点目は、環境目標3あたりから、市民・市民団体の取組が、えらく具体的な表現になっている。次元の違う表現が同じステージに並んでしまっているような印象を受ける。例えば、「3010運動の実践」という具体的な表現があれば、それまでは、ぼんやりした表現になっていて、統一感がないように感じる。恐らく、こういう計画では、具体的な表現よりも総括したような上位の概念が出てくるものなのかなと思っている。

2点目は、施策の方向性⑤気候変動への適応策で、ヒートアイランド対策とあるが、伊予市の状況を考えたとき、果たして、伊予市でヒートアイランド対策を計画に記載するほどの状況なのかなと思う。松山市なら分かるが、伊予市では不要ではないだろうか。

(事務局)

委員御指摘のとおり、本計画は、本市の環境施策の根幹となるものであり、お示しの資料には、視点のずれ、表現のゆらぎが散見されている。また、ヒートアイランド対策については、一般的な対策を記載していることから、委員各位の意見を基に、伊予市の状況に対応したものに修正していきたいと考えている。

(会長)

今の議論にある、具体的な表現について、本計画に具体的に記載しない場合、先程の「3010運動」のような具体的取組をまとめた、いわゆるアクションプランのようなものを策定することになるのか。今後の市の取組との関係はどうなのか確認したい。

(事務局)

現段階において、本計画の下位計画に相当する実行計画の策定は考えていないが、示した目標に向かって施策を展開していく根拠となる。記載したことを一気にはできないが、計画に基づき、個別に施策や事業を進めていくことになる。具体的な記載がないからといって、やらなくていいということではない。御心配されぬようお願いしたい。

(会長)

私が感銘を受けているのは、伊予市の市民の皆様、得に委員各位は、市と連携してうまくやっていきたいという考えがよく出てくるところだ。それだけに、計画ができたなら終わりではなく、実行計画の策定は考えていないということではあるが、特に市民の皆さんのお力添えがないとできないようなことについては、何かしら仕組みを考えられるといいのではないかなと思う。

(事務局)

後先になってしまうが、既存計画との連携、また、必要に応じて新しい計画、仕組みも考えていきたいと考えている。

(会長)

その他ないか。

(委員)

太陽光発電の普及推進について、個人的に再生可能エネルギーのメリット、デメリットをまとめてみた。最近のニュースでも、太陽光発電の問題を取り上げたものも報道されているが、私が気になるのは、廃棄問題である。耐用年数を越えた太陽光パネルを適正に廃棄処理ができるのか、この問題を解決しないと、普及の妨げになるのではないかと考えている。

また、再生可能エネルギーには、ほかにバイオマスや小水力があるが、特にバイオマスに関しては、伊予市は製材所も多く、森林もあるため有利かもしれないが、私としては風力発電に着目していて、秋田県能代市の事例などに関心がある。新しい技術がどんどん出てくるが、可燃ごみの広域処理についても、新しい技術を取り入れることで、CO2削減を進めてもらいたい。市民と市で様々な情報交換を行いながら推進してもらえるといい。

(事務局)

御指摘のあったとおり、メリット、デメリットという部分は、どうしても考えなくてはならない。市としても見極めながら進めてまいりたい。可燃ごみの広域化については、協議会の中でも温室効果ガスの削減はテーマの一つとして取り上げているところである。関係市町で協力して進めてまいりたい。

(会長)

委員が指摘した新しい技術について、どの分野もそうだが、技術は日進月歩である。それを的確に把握し、施策に反映するという事は、個々で述べるのがいいか、全体で述べるのいいかは事務局に任せるが、情報収集というのは、100%完璧にできるということはないと思うが、常に、気にしているという部分があるのとならないのでは、計画として盛り上がり方が違うものになると思う。

また、計画が10年というのは少し苦しい。先程の話ではないが、省エネ技術は日進月歩である。計画途中の見直しに含みを持たしておくほうがよい。

(事務局)

御指摘のとおりである。環境問題は刻々と変改している。一般的ではあるが、5年時に中間見直しを行うことは念頭に置いている。記載についても留意したい。

(会長)

続いて、環境目標3について審議を行う。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

環境目標4「環境教育や環境行動があたりまえの生活となるまち」について説明させていただく。この目標では、行政、市民、事業者の一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、様々な活動を通じ、住み続けたいと思えるまちづくりへの参画を促す施策などを取りまとめている。

施策の方向性①を「環境学習のメニュー充実」とし、具体的な施策として、学校、地域等における環境学習の推進を掲げている。これに関する市の取組として、様々な環境を対象とした環境教育プログラムを関係機関の協力のもと開催の検討、市民・市民団体の取組として、環境学習等に参加し、「自分ごと」としていく、事業者の取組として、市が主催する環境教育プログラムに参加し、「自分ごと」としていくことなどを記載している。

次の具体的施策として、環境情報の発信と共有を掲げている。これに関する市の取組として、市域の環境や地域資源について、市民・事業者と情報共有を図るため、関連した環境情報の発信、市民・市民団体の取組として、市が主催するリーダー育成プログラムに参加し、環境活動の裾野を拡大、事業者の取組として、市が主催するリーダー育成プログラムに参加し、事業者内での環境活動の裾野を拡大する施策などを取りまとめている。続いて、施策の方向性②を「環境保全活動の活性化支援」とし、具体的な施策として、リーダー育成プログラムの実施を掲げている。これに関する市の取組として、環境教育プログラムや市民団体を指導するリーダー育成プログラムの開催検討、市民・市民団体の取組として、市民は、市が主催するリーダー育成プログラムに参加し、環境活動の裾野を拡大、事業者の取組として、市が主催するリーダー育成プログラムに参加し、事業者内での環境活動の裾野を拡大する施策などを取りまとめている。

次の具体的施策として、活動支援制度の充実を掲げている。これに関する市の取組とし、環境活動を推進する市民に対し、補助金、講師派遣、活動場所の支援、市民・市民団体の取組として、市の支援を活用し、環境活動の裾野の拡大、事業者の取組として、市の支援を活用し、環境活動の裾野の拡大する施策などを取りまとめている。

なお、管理指標として、市主催環境教育プログラムの開催数、リーダー育成プログラムの参加者数、環境教育が実施される公園緑地、里地里山などの数、環境関連団体数、環境関連団体参加市民数を設定した。

以上、環境目標4についての説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(委員)

リーダー養成は非常に大変である。その前にやるべきことは何かを考えたとき、やはり、地域にアピールすることが大事ではないかと思う。例えば、環境新聞といったものを別途作成し、地域に回覧し地域人材を発掘し、育成していくといいと思う。いきなり教育といっても、誰に教育するのか、地域コミュニティを盛り上げる意味でも、地域の人材発掘から始めないと、うまくいかないのではないだろうか。

(事務局)

環境新聞という御提案がありました。広報、住民周知、教育、これらは密接な関係があると考えられるため、それらを勘案しながら進めてまいりたい。

(会長)

書き方にはなるが、環境情報の発信と共有というところに、先程、キーワードとして発言のあった、「地域に根差した」「コミュニティで」というというものを、入れたらいいというものではないが、委員の本意をくみ取れるのではないか。

(委員)

計画の理念は高くいいし、どの自治体も共通のことだと思う。しかし、計画範囲が少し広すぎて、伊予市の特色が見えにくい。伊予市独自というか、伊予市の重点目標というのはどのようにお考えか。

(事務局)

様々な見方がある中で、我々としても全部やりたいという反面、計画に記載することでやらなきゃいけないというものにもなってくる。なかなか特色が出しづらい部分も御理解いただいた上で、本市は自然が豊かでありながらも県都松山市からも近いという地勢があることから、自然環境の保全を中心に、次の世代へ伊予市の環境をつなげていきたいと考えている。回答にはなっていないかもしれないが、そういう思いを持っている。

(事務局)

補足したい。先程の説明に加え、本市は昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行ったことから、特に再生可能エネルギーに関する施策には力を注いでまいりたいと考えている。

(会長)

先程の意見に同意する。計画を見たとき、市民が伊予市らしさを感じられるような書きぶりというか、表現の仕方に留意いただくとよいのではないか。事務局の説明のとおりすべて大事であるが、どこかに、伊予市らしさという表現がちりばめられると、計画としてはかたちになると思う。どこまで踏み込むか、枕詞だけでいいか、難しいところはあるが御健闘いただきたい。

(会長)

さて、ほかに意見はあるか。

(会長)

確認しておきたい。審議冒頭に発言のあった有機農業について、本計画でどのように取り扱うべきか。他所で聞くとところによると、環境だという話も伝わってくる。それについてはどうだろう。

(事務局)

ここで、個別の回答ができないが、担当部署と協議し、掲載することがいいか、それとも掲載せず担当部署が持ち合わせている計画等で進めていけるのかについては、内部で協議したい。

(会長)

では、ここで、本日の審議を終了とし、事務局へ進行を返す。

(3) その他

(事務局)

事務連絡を申し上げる。まず、今後の策定スケジュールの確認をさせていただく。本日頂戴した意見を踏まえ、修正、加筆を加えたものに加え、庁内での調整を反映し、計画案とする。現在、小学生6年生を対象とした環境アンケートを実施しており、その結果集計も含め2月中の完了を予定している。調整後の計画案については、委員各位に郵送したい。3月1日から市民意見公募を行い、最終調整後、内部決裁を経て、予定では4月1日付けで公開したいと考えている。

なお、市長への答申については、別途会長を協議し、調整を行いたい。

以上で、本日の審議会を終了とする。